

女性活躍推進法に基づく行動計画

当法人では、女性が長期的に就業を継続し、活躍できる雇用環境の整備を行うため、次のように取り組みます。

◎計画期間 令和4年4月1日～令和9年3月31日までの5年間

◎課題 令和3年度の有休消化率は法人全体で70.0%であった。
ただ、施設によって取得率にバラツキがあった。

◎目標 (産業別平均値より目標数値設定)

有給休暇取得率	70.0%以上 (目標達成済み・今後も継続)
育児休暇取得率	90.0%以上 (目標達成済み・今後も継続)
女性管理職の比率	50.0%以上

◎対策 女性管理職候補者の育成を目的として、管理職に必要なスキルや経験を習得できる研修への積極的な参加を支援する。

◎男女間の賃金差異

	男女間賃金差異 (男性の賃金に対する女性の賃金の割合)
全労働者	79.1%
常勤職員	76.8%
非常勤職員	131.7%

対象期間：令和7年(令和7年1月1日～令和7年12月31日)

賃金：基本給、超過勤務に対する報酬、通勤手当、賞与等の全ての報酬を含む。
ただし、退職手当は除く。

常勤職員：短時間勤務職員を含む。

非常勤職員：非常勤職員については、常勤職員の所定労働時間（1日8時間）で換算した人員数を基に平均年間賃金を算出している。